

ニュース & トピックス

日本農林規格の一部改正を告示

— 農林水産省 —

農林水産省は平成25年12月24日付で、農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格の改正（農林水産省告示第3109号）、水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格の改正（農林水産省告示第3110号）及びジャム類の日本農林規格の改正（農林水産省告示第3111号）を告示した。

これらの日本農林規格について、現在の製造並びに流通の実情を踏まえ、一部改正が行われた。主な改正点は、「異物」及び「食品添加物」の規定の2点である。

まず、「異物」については規定が削除された。従前のJAS規格では「混入していないこと」と定められていたが、食品衛生法でも同様のことが定められていることから、異物の規定を設ける必要性がないと判断されたためである。

次に、「食品添加物」については規定が改正された。従前のJAS規格では食品添加物は使用可能なものを品目ごとに選定しリスト化していたが、改正後は食品衛生法で使用が許可された食品添加物のうちコーデックス委員会が定めた「食品添加物に関するコーデックス一般規格」3.2（食品添加物の妥当性）及び3.3（適正製造規範）に適合し、食品添加物は使用を必要かつ最低限にすることと規定された。また食品添加物の使用や目的を「必要かつ最低限」にしていることを消費者に伝えることが重要であることから、当該情報を消費者に伝達する方法をとることが規定された。なお、従前のJAS規格で定められていた食品添加物については、引き続き使用が認められるが、それ以外の食品添加物はコーデックス一般規格への適合の有無から判断される。また従前のJAS規格で食品添加物の使用が認められてなかった品目については引き続き使用が認められない。

これらの改正は、平成26年1月23日から施行され、平成27年7月22日まで経過措置が設けられている。

食料関連経済情報（11月）

1. 家計調査

< 1世帯当たり消費支出は、実質0.2%増加 >

11月の2人以上世帯の1世帯当たり消費支出は279,546円となり、前年同月比（実質）で0.2%増加（名目2.1%増加）、前月比（季節調整値）で0.3%の減少となった。食料は66,666円となり、1.9%（実質）増加した。11月の品目別の食料支出金額は、前年同月比で、飲料が4.2%、菓子類が4.0%、肉類が3.8%、乳卵類が3.5%、調理食品が0.9%とそれぞれ増加した。一方、果物が0.9%、穀類が1.0%、油脂・調味料が1.1%、野菜・海藻が1.4%、魚介類が3.1%減少している。調理食品では主食的調理食品が4.4%増加、他の調理食品が1.5%減少している。（総務省「家計調査報告」より）

2. 物価動向

（1）企業物価指数

< 国内企業物価は前月比0.0% >

11月の国内企業物価（確報・2010年基準）は102.6で、前月比0.0%となった。農林水産物、スクラップ類、鉄鋼の価格が上昇している一方で電力・都市ガス・水道、石油・石炭製品、化学製品の価格が低下している。農林水産物は108.5で前月比1.4%の上昇、食料品・飲料・たばこ・飼料は103.7で同0.1%の低下であった。（日本銀行「企業物価指数」より）

（2）消費者物価指数

< 総合は前月と同水準。前年同月比1.5%の上昇 >

- 11月の総合指数は平成22年を100として100.8となり、前月と同水準。前年同月比は1.5%の上昇となった。
- 生鮮食品を除く総合指数は100.7となり、前月と